

事務連絡
令和2年12月4日

新型コロナウイルス感染症
入院受入れ医療機関 病院長 様

兵庫県健康福祉部感染症等対策室長

新型コロナウイルス感染症患者の重症化に伴う転院について

新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れの対応につきましては、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

しかしながら、県内の新規感染者は、クラスターの発生などにより、1週間平均で1日100人を超える状況が続いている中、重症者数も増え、その対応が極めて重要であります。

県では、県立加古川医療センターを拠点病院、県立尼崎総合医療センター及び神戸市立医療センター中央市民病院を重症者等特定病院に位置付け、重症患者に対応していますが、このたび、重症化に伴う転院の目安を作成いたしましたので、下記のとおり、お示し致します。

つきましては、県内の重症者の病床を確保し、適切な運用を図るため、ご協力をお願いします。

記

1 標準治療

SPO₂ が93%を切るなど、酸素投与が必要になった時点で、デキサメタゾン6mg（内服又は点滴）を開始し、酸素（1～20/分）投与を行う。

2 重症化時の転院の目安

上記の標準治療を行っても、酸素投与が3～50/分必要になった時点で転院を考慮する。

* 拠点病院ならびに重症等特定病院は、人工呼吸管理など高度な救命医療を提供する役割であることから、DNAR(Do Not Attempt Resuscitation)を希望されている患者様の転院に関してはご理解ください。

3 その他

上記の治療を開始し、経過をみていただければと考えておりますが、対応が難しい場合は、必ずしもこの限りではありません。

(参考)

新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き第3版（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000670444.pdf>

COVID-19 に対する薬物治療の考え方 第6版（日本感染症学会）

http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/topics/2019ncov/covid19_drug_200817.pdf